

仕 様 書

- 1 業務名 堺打刃物・堺刃物海外ネットショップサイト構築及び管理運営業務
- 2 業務場所 受注者の指定する場所
- 3 契約期間 令和3年10月1日から令和4年3月31日とする。
また、次年度以降本業務と同様の業務が発生し、かつ履行状況が良好である場合、令和6(2024年)9月30日までは受注者と随意契約を行う場合がある。
- 4 業務目的 堺の刃物を海外ユーザー向けのネットショップで販売することで、海外での「堺の知名度」を向上させる。また、ネットショップ経由での刃物の売上げを確保することで、各出展社を支援する。
- 5 業務の内容 上記の目的を達成するため、以下の点に留意し業務を行うこと。
 - (1) 業務の概要
海外向けネットショップのサイトの構築と立ち上げ後の運営管理
 - (2) 履行期間及び納期
令和3年10月1日～令和4年3月31日
ネットショップサイトの立ち上げ期限：令和3年10月31日
 - (3) 業務の内容
 - ①海外向けネットショップのサイト構築（対応言語：英語）
当センターより提供する堺刃物に関する各種データや商品情報をもとに英語のショッピングサイトを構築する。販売のためのページだけでなく、堺の刃物を海外にPRするためのコンテンツを含むページも制作すること（コピーの作成や商品の写真撮影等の業務も含む）。
 - ②受注業務
受注内容を当センターへ連絡する（日本語への翻訳含む）。受付完了メール、発送前メールを送信する。
 - ③商品の発送
購入者へ商品の発送をする。その際、発送する商品を堺伝統産業会館へ引取りに来る。ただし、商品の発送が月100件を超えた場合、または月15回以上の集荷が2ヶ月以上続いた場合の対応については、別途両者にて協議して決定する。
また、発送にかかる実費は堺市産業振興センターが負担するものとする。

④問合せ対応業務

閲覧者及び購入者等からの問合せ（商品購入時の問合せや購入後のクレーム）への一次対応を行う。当センターにて対応が必要な案件については、問合せ内容を日本語に翻訳のうえ当センターへ連絡する。当センターが作成した回答内容を英語に翻訳のうえ送信する。

⑤決済業務

決済システムを提供する（クレジットカード決済のみ）。

⑥在庫管理

当センターと連携して、商品の在庫管理を行う。

⑦システム管理・監視

サイトのシステム管理・監視を行う（セキュリティ対策を含む）。

⑧Webページ上のコンテンツ追加・更新

伝統産業としての堺刃物の紹介ページ、各店舗のPRページ等、Webページ内のコンテンツの追加・更新を行う。

更新のボリュームは、A4用紙2ページ程度のWebページで、年間12ページまでを上限とし、月額サポート費用内にて対応する。

ただし、ライターによる記事作成、画像撮影が必要な場合は、別途見積とする。

⑨商品ページのメンテナンス

商品の新規登録については、1ヶ月40型、年間480型までを月額サポート費用内にて対応する。年間480型を超える場合は、別途見積とする。

ただし、商品情報の修正・削除は上記点数には含まない。

- 6 その他 本仕様書に定めのない事項については、公益財団法人堺市産業振興センターと協議して定めることとする。